

2024.2月号 第452号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

18歳から大人に！ クレジットカードの使い方を考えよう！

クレジットカードはキャッシュレスで決済が可能なツールの一つです。便利な反面、**支払方法を確認せずに使用すると想定外の手数料を請求**されることや**利用明細を確認しないと支払残高が高額**になっていることに**気づかない**ことがあります。現金がなくても買い物ができるのは、消費者が約束どおりに支払ってくれることを「信用」してクレジットカード会社が**代金を立て替えている**からです。支払いを**延滞**すると個人情報情報機関に記録が残り、**将来不利益**を被る恐れがあります。

事例1

ショッピング用にクレジットカードを作ったが、限度額いっぱいまで買い物をしてしまい、支払いができなくなってしまった。そのまま放置していたら督促状が届き、その返済のために借金をして返済不能になった。



事例2

SNS を通じてもうかる話があると誘われて会いに行き、副業のコンサルティングの委託契約をした。支払いについてはクレジットカードを作るように指示され申込をしたが、まったく儲からない。



裏面へつづく

トラブル防止のポイント



1. クレジットカードでの買い物は**借金している**のと同じです。**返金できるかよく考えて**使いましょう。
2. クレジットカードの**利用明細**は、**毎月必ず確認**しましょう。
3. **リボ払い**は手数料が**高額**で、いつまでも返済が続くことが多いので**慎重に**しましょう。
4. **SNS**などで誘ってくる副業で、クレジットカードを作らせて支払わせる**トラブルが非常に増えています**。収入を約束しながら、先にクレジットカードを利用して**高額な支払いをさせる相手を信用してはいけません**。

国民生活センターのホームページと QR コード

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220210_1.html



●消費生活セミナー「環境にやさしい生活術」

石けんや重曹を使ったお掃除アイデアの提案と古紙等集団回収制度

日 時：令和6年2月27日(火) 午前10時～正午

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：石けんを使いましょう枚方市民の会・ごみ減量推進課職員

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児)：

いずれも令和6年2月9日(金)までに要予約

申 込：令和6年2月2日(金) 午前10時から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付：shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



●石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定



【2月】

日時：2月20日(火)

午前10時30分～正午

場所：津田支所玄関前

【3月】

日時：3月19日(火)

午前10時30分～正午

場所：市役所本館北側

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。

枚方市立消費生活センター
消費者
ホットライン
い や や !!
188
その手は
くらフン
番

『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。